

地方消費税率の引上げ分に係る地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される主な経費

歳入

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）

881,020 千円

歳出

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

25,012,809 千円

（歳出内訳）

（単位：千円）

款名	項名	H30決算額	特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）	その他
総務費	総務管理費	73,750	0	0	0	6,780	66,970
民生費	社会福祉費	6,566,344	3,066,806	0	86,643	313,738	3,099,157
	児童福祉費	6,208,547	3,936,477	6,243	544,820	158,207	1,562,800
	生活保護費	7,700,223	5,512,114	0	72,151	194,514	1,921,444
衛生費	保健衛生費	947,858	22,591	50,800	11,536	79,327	783,604
	環境費	1,095,446	0	0	1,094,939	47	460
教育費	教育総務費	30,987	0	0	0	2,849	28,138
	小学校費	44	0	0	0	4	40
	社会教育費	0	0	0	0	0	0
諸支出金	繰出金	2,389,610	1,023,792	0	0	125,556	1,240,262
合計		25,012,809	13,561,780	57,043	1,810,089	881,020	8,702,877

※引き上げ分の地方消費税交付金は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して算出しています。